

高第254号
障第339号
令和4年6月1日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

高齢者・障がい者施設での感染防止対策の初動対応等の徹底について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県の感染状況は、感染拡大「第6波」が下がりきらないまま、今なお高い感染水準で推移しており、高齢者・障がい者施設での感染発生も依然として多く、クラスターの発生も続いております。

「第6波」となった1月以降の高齢者・障がい者施設における感染防止やクラスターの発生状況を確認すると、平時及び感染発生初動時の対応の遅れにより、大規模なクラスターに至る状況が多く見受けられます。こうした事態を防ぐため、この度、平時及び初動時の対応として、特に留意する点を抽出し、チェックリストとして整理しました。各事業所、施設におかれましては、職員、関係者の皆様に周知するとともに記載事項の徹底をお願いいたします。

また、感染拡大防止のためには、職員、利用者の体調不良や感染発生初動の対応等を具体的に想定し、実際に感染拡大の恐れが発生した場合に、対応の時宜を逸し、大規模なクラスターに至ることがないように備えておくことが重要であることから、このチェックリストを活用し、初動対応を整理し、訓練を実施していただきますよう併せてお願いいたします。

記

- 1 高齢者・障がい者施設における初動対応のための新型コロナウイルス対応チェックリスト
 - (1) 概要 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた留意事項を平時、感染発生初動時に分けて整理（別添のとおり）
 - (2) 活用方法（例）
 - ・施設の感染拡大防止対策の確認
 - ・職員への配布、事務室や共用スペースへの掲示等による周知
 - ・職員研修や初動体制の訓練等を通じた実施の徹底
- 2 初動訓練
 - (1) 概要 チェックリスト記載事項に対応ができているか具体的な場面を想定して訓練
 - (2) 想定しておく場面（例）
 - ・平時（健康チェック及び体調不良の報告（職員）、健康チェックの確認、体調不良

職員への出勤停止、配置やシフトの見直し、検査実施 等)

- ・感染発生初動時（施設のゾーニング、PPEの着脱、PPEの補充、個室対応への変更、フロア、ユニットの往来制限、消毒等の環境整備、施設内療養者への対応（嘱託医、協力医療機関との連携構築）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
T E L	058-272-1111 内線 2600		
F A X	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
T E L	058-272-1111 内線 2686		
F A X	058-278-2643		